平成15年度

容器包装廃棄物の使用・排出実態調査 及び効果検証に関する事業

報告書

(効果検証に関する評価事業編)

環境省廃棄物・リサイクル対策部

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)は、市区町村が全面的に容器包装廃棄物の処理責任を担うという従来の考え方を改め、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という新たな役割分担の下、容器包装廃棄物のリサイクルを推進するものである。

容器包装リサイクル法については、平成7年12月に一部施行された後、平成9年4月から 市町村の分別収集及び再商品化事業が開始され、ガラスびん、ペットボトル、スチール缶、 アルミ缶及び紙パックを対象として本格実施された。

その後、平成12年4月からは、プラスチック製容器包装、紙製容器包装及び段ボールを対象に追加するとともに、対象事業者についても中小企業者まで拡大し完全実施された。

容器包装リサイクル法の施行から現在に至るまでの間、分別収集を実施する市町村数、分別収集量及び再商品化量は増加してきており、着実に制度の浸透が図られてきている。

一方、市区町村の役割となっている容器包装廃棄物の分別収集及び選別保管に要する費用の実態については、その形態が多岐に渡っていることもあり必ずしも明らかにはなっていない。

また、容器包装リサイクル法では、施行後 10 年を経過した場合において、その施行の状況 について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされており、これを踏 まえ評価、検討を行うこととしている。

本事業は、このような背景も考慮し、平成13年度から3か年計画で、市区町村における分別収集等に係る費用及びその構成要素の実態把握に努めること等を目的として実施したものである。

なお、本年度については、諸外国における容器包装廃棄物の回収・リサイクルに関する状況についても調査を実施した。

最後に、本事業に係る詳細なアンケート調査等にご協力いただいた市区町村の方々をはじめとする関係者の皆様方に厚くお礼申し上げる次第である。

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室

目 次

1	-	1	市区町村及び一部事務組合における費用負担等の実態把握 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1 2)	アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)	用語集 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(1 2 3 4 5 6 7 8)))))))	集計結果 1.3
1	-	2	分別収集・選別保管費用の試算と比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.176
(1 2 3)	分別収集・選別保管費用算定フレームの設定
	1 2 3 4 2 1 2 3 4 5)))))))))	平成 14 年度調査における算定フレーム ····································
(1 2 3 4 2 1 2 3 4 5 6 3 1 2))))))))))))))	平成 14 年度調査における算定フレーム 1.176 本年度調査における原単位の前提とする費用変動項目とその選択肢候補 1.177 費用変動項目の選択肢の設定 1.186 原単位の考え方 1.190 分別収集・選別保管費用の算定式及び原単位の設定 1.190 直営収集費用 1.200 直営選別保管費用 1.200 公設民営選別保管費用 1.210 委託選別保管費用 1.210 委託選別保管費用 1.210 委託選別保管費用 1.210

(1)過去2年間の調査結果概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.248 1.249
2 容器包装リサイクル法システム導入による市区町村及び一部事務組合の負担 ・・・・・・	2.1
2 - 1 容器包装リサイクル法のシステム導入前後における費用の増減 ・・・・・・・・・・・・	2.1
(1)システム導入前後における費用の増減 ····································	·· 2.2 ·· 2.3
3 諸外国における容器包装廃棄物の回収・リサイクルに関する状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3.1
3 - 1 各機関の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3.1
(1)ドイツ連邦環境省 (2)DSD 社 (3)DKR 社 (4)Lekkerland-Tobaccoland 社 (5)フランス環境庁 (6)EE 社 (7)スウェーデン環境保護庁 (8)Returpack 社 (9)EU (10)PRO EUROPE	·· 3.1 ·· 3.1 ·· 3.2 ·· 3.2 ·· 3.2 ·· 3.2 ·· 3.2 ·· 3.2
3 - 2 ドイツ ···································	
(2)包装廃棄物政令	
(3)デュアルシステム(Dual System)	·· 3.6 ·· 3.7 ·· 3.9 · 3.11
(4)デポジット制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 3.16

3	-	3	3.20)
(1)	フランスにおける廃棄物管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
(2)	容器包装廃棄物)
(3)	分別収集システム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1)	Eco-Emballages 社······3.21	1
	2)	リサイクル保証会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3)	ポアン・ヴェール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.23	3
	4)	リサイクル 3.25	5
(4)	デポジット制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	-	4	スウェーデン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.27	7
(1)	スウェーデンにおける廃棄物管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
			容器包装廃棄物 · · · · · · · · · 3.28	
,	_			
(分別収集システム · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			REPA の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.29	
			分別収集・リサイクル費用 ····································	
	3)	リリイグル···································	2
(4)	デポジット制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
			デポジット制度導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2)	回収システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.33	3
	3)	リサイクル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.36	3
	4)	デポジット料3.36	6
3	-	5	デンマーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.38	3
(1)	容器に関する法制度3.38	3
(2)	デポジット制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)	サーマルリサイクル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.38	3
3	-	6	。 スイス ·······3.39	9
(1)	廃棄物行政 · · · · · · · · · · · · 3.39)
			容器包装廃棄物 · · · · · · · · · 3.39	
			サーマルリサイクル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			⁷ オランダ ······ 3.40	
			廃棄物行政 · · · · · · · 3.40	
			デポジット制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)	サーマルリサイクル ・・・・・・・・・・・・・・・・・3.40)

3 - 8 韓国 ······3.41	
(1)廃棄物行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 - 9 各国のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)ドイツ3.44(2)フランス3.44(3)スウェーデン3.45(4)デンマーク3.45(5)スイス3.45(6)オランダ3.46(7)韓国3.46	
参考資料	
容器包装リサイクルに係る費用算定に関するアンケート調査票参.1	
容器包装リサイクル法の施行に伴う費用負担について(アンケート調査票) ・・・・・・・・ 参.17	